

手続き

手続き 1

年金関係書類等自動受付サービスのご案内 ～24時間受付～

源泉徴収票等の再交付等のご依頼は、24時間受付の自動受付サービスのご利用をおすすめします。

土・日・祝日
いつでも24時間
利用できるのよ!



●自動受付サービスにより請求できる書類

1 年金受給権者受取機関変更届	振込金融機関を変更する場合
2 源泉徴収票	前年分の源泉徴収票の再交付を依頼する場合 ※平成29年分は、平成30年1月からの受付となります。
3 扶養親族等申告書	当年分の扶養親族等申告書の再送付を依頼する場合 ※平成30年分は、平成30年1月からの受付となります。

自動受付サービスの手順

- 自動音声に従って、電話機のプッシュボタンを操作してください。
- 書類は、受付日の翌日から2～3日後に登録住所へ発送します。
- 発行部数は1部です。

① 太枠部分をあらかじめご記入ください。

② 専用ダイヤルへおかけください。

03-5213-7677 ※おかけ間違いのないように
ご注意ください。

③ 自動音声に従って、電話機のプッシュボタンを操作してください。

ご案内する項目	お答えいただく内容
① ご希望の書類	年金受給権者受取機関変更届……1 源泉徴収票……2 扶養親族等申告書……3
② 書類の確認	よい場合……1 訂正する場合……9
③ 年金証書記号番号 (7ケタ)	
④ 番号の確認	よい場合……1 訂正する場合……9

年金証書記号番号は、年金証書や年金振込通知書等でご確認ください。

(例1) 11 - 1 2 3 4 5 6 7

11 - 0 1 2 3 4 5 6

▶年金証書記号番号が6ケタの方は、先頭に「0」をつけてください。

(例2) 8685 - 000 1 2 3 4 5 6 7

8685 - 000 0 1 2 3 4 5 6

▶先頭に「0」も必ずつけてください。

この7ケタの番号の
ボタンを押してください。